

2025年度「中国支部奨励研究助成」候補募集

支部活動の活性化を図り、支部の発展に資するため、1992年度から若手研究者の育成を目的とした奨励研究基金を設置し、助成制度を創設しています。

今年度も次のとおり助成事業を募集しますので、奮ってご応募下さい。

助成事業—若手研究者の育成に資すると認められる調査・研究・技術開発事業
(他の制度により助成を受けるものは、原則として除く。)

助成金額—助成金額10万円以内 原則として3件以内とする

応募資格—1) 中国支部の会員である学生(博士課程後期, 博士課程前期, 修士課程, 学部学生, 専攻科生, 高専生, 研究生等)。

2) グループで応募することも可能。その場合は、代表者が中国支部の会員であること。

3) 助成回数の限度を1回とする。

審査発表—7月上旬に助成対象者を決定。本人に通知の上、助成金を交付する。

応募方法—所定の申込用紙に必要事項を記入し、6月27日(金)(必着)までに、所定のフォームから申込を行うこと(申込先は下記参照、フォームは支部ホームページにも掲載)

助成を受けた者の義務

1) 会計報告を当該年度内に、支部総務委員会に提出する。

2) 中国支部研究発表会の午後を実施する特別セッションにて成果発表(10分程度)を行う。発表を行う年度について、助成年度か次年度かは選択可能。

3) 特別セッションにて発表を行う年度には、研究成果報告書(4頁)を支部事務局へ提出する。報告書様式と提出締切りについては、発表を行う年度の支部研究発表会の「論文」と同様とする(研究成果報告書は提出年度の支部研究成果集に掲載する)。なお、特別セッションにて発表を行う年度に、それと同様の内容で、支部研究発表会に論文投稿を行うことは妨げない。

4) 研究成果を発表する場合は、本助成を受けた旨を明記する。

■注 意■

- ・ 支出が可能な項目は以下です。

*調査のための交通費(助成者分のみ可、同行者分は不可)

*調査のための宿泊費(同上)

*実験材料や記録のための文具等の消耗品(余った材料や文具等は支部に帰属します)

*実験補助者等へのアルバイト料

(支払にあたっては留意事項がございますので事務局にご相談ください)

- ・ 申請された研究に助成するものです。学校や団体への「寄付金」としてはお支払できません。後からそれが判明した場合、助成費は全額返却していただきます。
- ・ 支部名の領収書が必要です。経費の取り扱いの詳細はお問い合わせください。

問合せ：日本建築学会中国支部 総務委員会

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F

TEL：082-243-6605

申込フォーム：<https://forms.gle/KBWWC567BYm8w3UQ8>